

第30期町田市文化財保護審議会第8回会議 会議録

- 1 開催日時 2021年2月12日（金）
午後1時30分～2時30分
- 2 開催場所 町田市役所本庁舎3階 第1委員会室
- 3 出席者 委員 阿諏訪青美委員、内野秀重委員、小島政孝委員、鶴巻孝雄委員、
浜田弘明委員、八木橋伸浩委員
事務局 中村生涯学習部長、佐藤生涯学習総務課長、貴志担当課長、
宮本自由民権資料館係長、後藤主任、松崎主任、後藤主事
- 4 報告事項
 - (1) ナラ枯れ（清水寺アカガシ群落）について（現状報告）
 - (2) 「文化財防火デー」の開催中止について
 - (3) 資料の活用等について（報告）
 - (4) 町田市立博物館からの資料移管について
 - (5) 今後の民権資料館のあり方について
 - (6) 自由民権資料館 動画配信について
 - (7) 自由民権資料館 出前講座（第3回・4回）の実施について
 - (8) 「村野日誌1」の刊行について
- 5 議題
 - (1) 諮問事項「『(通称) 鎌倉井戸』の種別変更及び名称変更」について
- 6 その他
 - (1) 次回の審議会について（5月中旬から下旬開催予定）

<配布資料>

- 会議資料
- 1 報告事項
 - 2 「町田市の民俗資料の保存管理、活用に関する方針」
 - 3 「町田市立自由民権資料館のあり方見直し方針」
 - 4 諮問書（写し）
 - 5 諮問資料「町田市文化財保護条例に基づく町田市指定史跡の種別変更及び名称変更について」
 - 6 答申書（案）
 - 7 指定調書「伝鎌倉井戸（鎌倉古道推定地）」

- 自由民権資料館 動画配信チラシ ○村野日誌1
○町田の教育 2020 ○とうきょうの教育

■前回議事録の確認

事前に送付した議事録を確認・承認していただき、確定とした。

■報告事項

(1) ナラ枯れ（清水寺アカガシ群落）について（現状報告）

前回会議で情報提供いただきました「ナラ枯れ」について、市内の状況を確認しました。

市の公園を管轄する公園緑地課に確認したところ、2020年に入ってナラ枯れの被害が出ているとのことでした。主にコナラが中心に被害を受けており、芹ヶ谷公園や相原中央公園では伐採に至ったケースも多く、公園緑地課としても他県から情報収集をして、未然に防ぐ方法等を検討しているとのことでした。

清水寺の町田市指定天然記念物「アカガシ群落」については、ご住職に電話で確認したところ、ナラ枯れの兆候である樹幹の低い部分の穴や根元のフラス（木くずのようなもの）は見られないとのことなので、今後も注意していただき、何かあればご連絡いただくようお願いしました。文化財係としても、近くに行く際は確認するなど、注視していきます。

●委員からの質疑・意見

アカガシの群落については、先ほど立ち寄ったところ、全部を見たわけではありませんが健全な状態でした。

ただ、清水寺の後ろに公園緑地課が管轄している「相原橋本緑地」という1000平米くらいの落葉樹の雑木林があり、アカガシの仲間はありませんがコナラの大木が何本もあり、残念ながら、そのコナラの大木にフラスや樹液が出るといった影響が出ているようでした。

公園緑地課でも市内全域で伐採などの計画をしていると思いますが、「相原橋本緑地」の対応を優先的にしてもらいたい。コナラの被害が中心なので、常緑性のカシの仲間への被害はないと思いますが、コナラがないところでは常緑のカシに被害が出る事例もありますので、コナラへの対応・防除を早めに行うよう、公園緑地課に御相談いただきたいと思います。

(2) 「文化財防火デー」の開催中止について

1月31日（日）に箭幹八幡宮で開催予定だった消防訓練は、新型コロナウイルス感染防止対策のため、中止となりました。

（3）資料の活用等について（報告）

【歴史資料】

内容	開催日	場所	人数
第1回 出前講座 in 鶴川 「原文で読む村野日誌」	2020年12月5日	鶴川市民センター ホール	19名
第2回 出前講座 in 成瀬 「成瀬の日露戦争従軍兵士・中里好治」	2020年12月6日	成瀬市民センター ホール	21名

【民俗資料】

内容	展示期間	場所
民俗資料（消防関係）の 実物展示とパネル展示	2021年1月18日～1月29日	町田消防署 (1階入口)

（4）町田市立博物館からの資料移管について（資料 2）

民俗資料を教育委員会に移管するにあたり、よりよい保存管理、活用を図るため、町田市立博物館は『町田市の民俗資料の保存管理、活用に関する方針』の策定を同運営委員会に諮問し、2020年12月24日に答申されました。

また、市立博物館に所蔵されている考古資料は、2月中に金森図書館内倉庫と旧忠生第六小学校へ移動させる予定です。

民俗資料については所管替えのみで、所蔵場所（ゆくのき学園・三輪の森ビジターセンター内収蔵庫）の変更はありません。

●町田市立博物館運営委員会出席の委員からの補足

一番の課題は「資料の保管場所」です。今後、新たに寄贈されたり、収集したりした場合の対応をどうするかが大きな問題でした。

方針中、「3 対象」に「高度経済成長期以前を主たる対象とする」とありますが、以後のものでも貴重なものはあり、時代で区切るのは好ましくないため、削除できないかという話をしました。ただ、収蔵場所には限りがあるということで、対象外のものについては第三者評価委員会のようなもので、選別作業などを吟味しながら進めていくということを御了解いただきました。

博物館がなくなってしまうことは非常に寂しいことですので、資料を有効活用し、身近な形で市民の方々に民俗資料の存在を認識してもらえようなことを積極的にやっていただきたいということもお話ししました。

●委員からの質疑・意見

○「3 対象」の部分が大変気になりました。高度経済成長期以前を対象にするというのは、おそらく1960年頃の民俗学で、それ以前の民俗生活、いわゆる生活文化が急速に失われていくため、それを保存しようという発想だったと思います。しかし、それから50年以上も経った今、その頃の民俗学の発想のままでいいのかということです。町田の人びとの生活、暮らし、あるいは生活文化の中で、残していく物や収集していく物を、民俗生活とは何か、生活文化とは何かを、現在の視点で議論をした上で方針を作るべきです。スペースだけを考えて、博物館から受け取った資料を取捨選択することになりかねません。

○運営委員会の場合では、実はもっと明確に時代を定めたいという話がありましたが、それは無理があるということで「主たる」という文言を入れてもらいました。ただし、イレギュラーなものはあるはずなので、それについては丁寧な対応をお願いしたところです。博物館がなくなった今、しっかりした明確な収蔵プランで教育委員会が資料を引き継いでいかなければならないと思います。

○恐らくこの方針は、収蔵スペースがないということを前提につくられたと考えられますが、これから教育委員会に移管されるに当たって、ぜひ収蔵スペースの確保を行っていただきたいと思います。その上で、むしろ戦前の資料より高度経済成長期以降の資料のほうが集めにくい状況にあると思いますので、できるだけ早く収集を手がけることができるようにしてもらえたらと思います。

近年、収蔵スペースの問題で、資料廃棄基準を検討し始める自治体が増えていきます。多摩市も一昨年、資料廃棄基準を作りましたが、実際に廃棄している資料は、由緒、由来が全く分からない資料や、部品だけでどう見ても資料にならないというものが中心でした。そのくらいのレベルでの整備がいいと思いますが、くれぐれも使える資料の廃棄はないようお願いしたいと思います。

○「5 資料収集の留意点」で、「類似の資料をすでに収蔵している場合、重複して収集しない」とあり、例外事項として「民俗資料として別の価値を有する場合はこの限りでない」とあります。

例えば、町田では養蚕が盛んでしたので、養蚕関係の資料がたくさん出てくると思いますが、それら1個1個は価値を有していなくても、複数集めて比較研究するという場合もあるわけです。ですから限定的ではなく「原則として」と加えたりしない

と、厳密に適用すると1点以外はみんな廃棄するということになりかねないかと心配しています。

○質問ですが、博物館関係の仕事を自由民権資料館がやるということですが、資料の寄贈などがあったとき、どのような対応で受入れをするのでしょうか。

→事務局 古文書等の紙資料については、今までの方針と同様に学芸員が訪ねた上で、重要と思われる資料の場合はお預かりするなり受贈するなりという手続を取っていきます。

民俗資料については、博物館で作った方針を継承していくということになると思います。

○資料の分類が「別表1」にありますが、実際に資料がどれに当てはまるのかを判断するのは大変難しいだろうと考えています。

(5) 今後の民権資料館のあり方について

町田市5ヵ年計画17-21（行政経営改革プラン）に基づき、自由民権資料館の役割や事業内容を改めて見直し、効率的、効果的な管理運営を実現するため、町田市教育委員会は、町田市立自由民権資料館のあり方見直し方針を策定いたしました。なお、策定に当たっては、町田市生涯学習審議会からいただいた今後の町田市立自由民権資料館のあり方についての答申と、利用者及び市民アンケートの結果を踏まえて取りまとめました。生涯学習審議会の答申につきましては、こちらの文化財保護審議会でも今後の自由民権資料館のあり方に関する専門的知見からの助言についてということで皆様から御意見をいただいたものが含まれております。

●委員からの質疑・意見

○自由民権資料館については多様な事業を抱えているので、組織、体制の拡充が必要です。特に近現代の政治思想と具体的活動をテーマとする特殊性・個性からすれば、現代において貴重な存在です。この点からも、自由民権資料館の社会的存在意義は大きく、今後も継承し、発展させていく必要があると考えます

○資料を適切に保存・管理できるよう、人員や収蔵ペース等、ハードの部分の整備も必要になるところは一致した意見だと思えます。

(6) 自由民権資料館 動画配信について

11月3日から動画配信を開始しましたが、1月9日から「薬師池公園の記念碑を見に行こう」という動画を配信しています。今回は、薬師池公園内の記念碑、薬師池の改築記念碑、凌霜会の参道整備記念碑、采女霊神碑、自由民権の像を紹介した動画となっています。

視聴は、町田市ホームページ、または自由民権資料館のTwitterからアクセスしていただくか、YouTubeからも検索ができるようになっていて、チラシのQRコードからもつながるようになっていきますので、ぜひご覧ください。

(7) 自由民権資料館 出前講座（第3回・4回）の実施について

講座名	開催日時	場所
第3回 出前講座 in 鶴川 「小野路の生糸販売組合 碓氷社甲寅組」	2021年3月13日(土) 14:30~16:00	鶴川市民センター ホール
第4回 出前講座 in 忠生 「幕末の日記『晴雨日記』を読む」	2021年3月27日(土) 14:30~16:00	忠生市民センター ホール

地域の歴史について、その地域に出向いて行う講座ということで、今後も継続していきたいと思っております。

●委員からの質疑・意見

○コロナ禍ですが、普通に対面式で行う予定でしょうか。

→事務局 自由民権資料館は狭いため、今まで通りに講座を開催することができません。そのため、市民センターの広いホールを借り、定員300人の会場に50人までの参加制限で、換気などの対策をとりながら開催します。

(8) 「村野日誌1」の刊行について

2017年に文化財指定された「村野常右衛門関係史料」のうち、村野が記した日記（通称「村野日誌」）と言われているものですが、全25冊のうちの1冊目、2冊目を全文解説、翻刻した「村野日誌1」を刊行しました。

本書は、武相地域における近代以降を対象とした資料の調査研究成果をまとめた「武相近代資料集」シリーズの第1巻目として刊行するものです。刊行に当たっては、「村野日誌」の解説、翻刻から調査研究、資料集の編集に至るまでを法政大学大学院の学生や若手研究者を中心とした村野日誌研究会が担当して自由民権資料館と協働で行いました。

●委員からの質疑・意見

○村野日誌研究会の活動人数は何人でしょうか。

→事務局 毎回皆さんが出席されているわけではないようですが、一応メンバーとしては9人、本の131ページに出ています。

○村野日誌は何冊、どのくらいのペースで刊行の予定ですか。

→事務局 翻刻するページ数にもよるので正確には決まっていませんが、合計で10冊前後になるのではないかと思います。2～3年に1冊くらいの刊行ペースでしか活動ができていないようですが、徐々にペースを上げて、現在は日記の5冊目くらいを解読していると聞いています。

○現在のペースですと、すべて刊行されるまでに10年以上かかるということですが、日誌を歴史資料として利用する場合、分冊したものがそれぞれ刊行されるまでに期間が空きすぎると、非常に使いづらくなります。全巻揃って初めて、日記の全体像から明らかにできるものもあるので、利用の仕方を考慮すると問題があると思います。市民や市民研究者との協働で資料を刊行するという目的があることは理解できますが、長い時間をかけて刊行する意味や編集方針を検討する必要があると思います。

→事務局 解読は研究会に委ねている状況です。1冊ごとに新たなメンバーを募りながら進めているようで、編集、刊行に至るまでのペースもそれに合わせて見直しができるかと考えます。

○「武相近代資料集1-1」と書いてあるので、このシリーズで「村野日誌」以外にも続いていくものだと思いますが、解題は自由民権資料館の紀要やその他の資料集に載せるという方法もあるかと思います。

この資料集を、ホームページ等で公開してダウンロードできるようにするというような計画はあるのでしょうか。

→事務局 解題についてですが、研究会の解読のペースと紀要の編集との調整は、なかなか難しいと思います。

「武相近代資料集」というシリーズ名は、ほとんどが横浜倉庫という東神奈川の海側のほうにあった倉庫会社の経営日誌で、町田に残っているものではあるけれども、町田のことが書かれている資料ではないということで、このようなシリーズ名にしました。今後も市域に含まれないような資料集を出す場合に使っていく方針です。

ホームページからのダウンロードについては今のところはまだ考えていませんが、在庫がなくなったタイミングで研究会と調整しながら、利用者のニーズに合わせて判断をしていくことになると思います。

■議題

(1) 諮問事項「『(通称) 鎌倉井戸』の種別変更及び名称変更」について

◆「『(通称) 鎌倉井戸』の種別変更及び名称変更」について事務局から諮問。

< 諮問理由 >

史跡指定時の説明が新田義貞の伝承に基づいているため、町田市文化財指定・登録基準「第1 町田市文化財指定基準 6 町田市指定旧跡(2) 著名な伝説地及び由緒ある場所・土地で市の歴史を理解するために重要なもの」に該当し、史跡よりも旧跡としての指定が妥当であると考えられる。

名称についても伝承に基づいているため、「(通称) 鎌倉井戸」よりも「伝鎌倉井戸」がふさわしいと思われる。町田市内には、鎌倉時代の鎌倉古道と想定されている場所が数多くあるが、いずれも確認されている資料などから断定することは難しい。「鎌倉井戸」は近世以降に鎌倉道と認識された道の傍らにあることから、鎌倉時代まで遡る井戸とされ名づけられたと考えられる。さらに近世の絵図の記載からも、名称に「鎌倉古道推定地」を付け加えることが望ましいと思われる。

◆事務局からの説明

内容について。

七国山の頂上付近には鎌倉時代から続くとされる「鎌倉井戸」と呼ばれる古井戸があり、元弘3年(1333年)、新田義貞が鎌倉攻めに際して軍馬に水を与えた場所との伝承がある。井戸の脇を通る道の周辺には掘割状の遺構が残り、古道の面影をよく伝えている。この道は天和2年(1682年)に描かれた「野津田村絵図」に「是ハ府中より鎌倉え通申道」と記載されたルート上に比定されるため、近世には鎌倉道として認識されていたことがわかる。

鎌倉古道とは幕府のおかれた鎌倉と関東各地を結んだとされる道路網の総称であり、町田市には上道と呼ばれる主要道路が通っていたと考えられている。また、鎌倉時代に編まれた『宴曲抄』の中には、鎌倉から善光寺までのルートが記されており、その中の「井手の沢」は本町田の菅原神社付近に、「小山田の里」は小野路町の小野路宿に、それぞれ推定されている。「鎌倉井戸」はこの菅原神社と小野路宿の間にあるため、近世に鎌倉道として認識されていた場所の傍らの井戸をいつしか新田義貞の事績と結びつけて、中世を想起させる名称がつけられたようになったのであろう。なお現在、井戸は埋もれているが、昭和50年代頃まで湧水が認められた。

変更理由については諮問理由のとおり。

●委員からの質疑・意見

会 長 本日、諮問を受け取りましたが、この件については、すでに皆さんに議論を重ねていただいたところです。今日は、答申とその指定調書の内容についてご意見があればお願いします。

委 員 指定調書の概要の表現ですが、下から2行目「中世を想起させる名称がつけられた」を「つけられるようになった」と変更していただければと思います。

会 長 その他に御意見がないようであれば、細かい文言整理については私に一任していただき、事務局と調整の上、提出したいと思います。

■その他

◆事務局より

(1) 次回の審議会について

次回の審議会は5月中旬～下旬の開催を予定。後日、事務局から日程調整の連絡をする。